

広島県告示第二百十五号

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第五十四条第二項の規定によって、指定自立支援医療機関として次の者を指定した。

平成二十年三月十日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 病院又は診療所

名称	所在地	自立支援医療の種類	標ぼう診療科名	指定自立支援医療を主として担当する医師又は歯科医師の氏名	指定年月日
医療法人すこやか会森近内科 医療法人明和会益田病院	福山市西深津町四丁目二一五〇 山県郡北広島町壬生四三三―四	精神通院医療 精神通院医療	内科 内科・小児科	森近 茂 益田 正美	平成二〇年三月一日 平成二〇年三月一日

二 薬局又は指定訪問看護事業者等

名称	所在地	自立支援医療の種類	指定年月日
はなの園薬局	福山市花園町一丁目三一五	精神通院医療	平成二〇年三月一日